

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ほぼ日

【英訳名】 Hobonichi Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 糸井 重里

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル

【電話番号】 03(5422)3804

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 基男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 ほぼ日神田ビル

【電話番号】 03(5422)3804

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 基男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	2,228,347	2,665,471	5,907,938
経常利益 (千円)	448,030	689,137	290,745
四半期(当期)純利益 (千円)	307,709	476,359	205,708
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	350,087	350,087	350,087
発行済株式総数 (株)	2,320,000	2,320,000	2,320,000
純資産額 (千円)	3,986,863	4,236,939	3,863,568
総資産額 (千円)	4,899,040	5,319,192	5,315,235
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	132.65	205.35	88.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	132.58	205.25	88.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	45.00
自己資本比率 (%)	81.4	79.7	72.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視していきます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、次の表のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
売上高	2,228,347千円	2,665,471千円	437,124千円	19.6%
営業利益	441,151千円	685,742千円	244,590千円	55.4%
経常利益	448,030千円	689,137千円	241,107千円	53.8%
四半期純利益	307,709千円	476,359千円	168,649千円	54.8%

当社は、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社です。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、キャラクター、画像、動画、音声、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、渋谷PARCOでさまざまな「表現」を提供する場である「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、さまざまなアーティストやブランドとつくるイベント「生活のたのしみ展」、人に会い、話を聞くことから、誰もがたのしく学べる場である「ほぼ日の学校」、犬と猫と人間をつなぐ写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集う他にはない「場」をつくり、商品やイベントなどのコンテンツを販売する事業を営んでいます。

当第1四半期累計期間における当社をとりまく事業環境として、EC市場規模の拡大があげられます。経済産業省の調査によると、2021年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、20.7兆円（前年比7.35%増）と拡大し、内訳として物販系分野で前年比8.61%と伸長しています。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり消費から始まり、消費者の間で徐々にECの利用が定着しつつあるなか、物販系分野の市場規模の更なる拡大につながりました。また、越境EC購入額は日本・米国・中国の3か国間における市場規模がいずれの国でも増加しており、なかでも米国は伸び率が19.30%と増加しています。

こうした環境のもと、例年通り2022年9月1日より、主力商品の『ほぼ日手帳』2023年版を販売開始しました。『ほぼ日手帳』における国内の直販・卸販路の売上高は、手帳本体・カバーともに好調に推移し、前年同期比26.9%増となりました。なかでも「ONE PIECE magazine」とコラボレーションした1日1ページの手帳本体やカバーは大きな反響を呼びました。また、渋谷ヒカリエにポップアップストアを出店し、多くの方にご来場いただきました。さらに、2023年版より英語版商品を拡充し、海外においても北中米を中心に売上高が前年同期比29.4%増（直販売上前年同期比27.5%増、卸売上前年同期比55.3%増）と伸長しています。今後も、海外ユーザー拡大のため越境ECサイトとしての利便性向上などより良いサービスを提供していきます。また、『ひきだしポーチ』や立たせて使えるポーチ『stappo』をはじめとした手帳関連グッズの売上高も増加となりました。結果として、『ほぼ日手帳』全体の売上高は前年同期比28.2%増となりました。

手帳以外の商品については、2022年2月より販売を開始した寝具を扱うブランド「ねむれないくまのために」が好調に推移しました。また、AR地球儀「ほぼ日のアースボール」では、サッカーボールタイプの新モデル『ほぼ日のアースボール PLAY』が発売になったほか、『ほぼ日のアースボール ジャーニー』も順調に推移しました。一方で、アパレル関連の売上が減少した結果、前年同期比1.9%減となりました。

これらの結果、売上高は2,665,471千円（前年同期比19.6%増）となりました。

売上原価については、手帳の売上構成比率が上昇した結果、売上原価率37.5%（前年同期比2.1pt減）となりました。販売費及び一般管理費については、海外直営販路での売上増加及び販売手数料率の引き上げによる販売費用の増加に加えて、国際物流コストの上昇により、物流費用が増加しました。

その結果、当第1四半期累計期間の営業利益は685,742千円（前年同期比55.4%増）、経常利益は689,137千円（前年同期比53.8%増）、四半期純利益は476,359千円（前年同期比54.8%増）となりました。

その他の事業活動としては、動画サービス「ほぼ日の学校」（アプリ及びWEBで提供）では、「人に会おう、話を聞こう。」をコンセプトに、これまでの教育や制度の枠組みにとらわれない新しい学びの「場」をつくることを目指し、有名無名問わず様々なジャンルの講師による授業を配信しています。漫画家の浦沢直樹さん、作家・エッセイストの阿川佐和子さんや、俳優の大泉洋さんの対談式授業など、2022年11月末までに250本以上の動画を公開し、新たに「ほぼ日の学校」をたくさんの方々に知っていただく機会となりました。アプリ及びWEB以外でも、全日本空輸株式会社（以下ANA）と業務提携し、ANAのお客様への動画コンテンツを提供しています。ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では「気仙沼に暮らす、若者たち。」が多くの方に読まれました。また、ほぼ日のさまざまな商品を生配信で紹介する「ほぼ日LIVEコマース」を当期より開始したほか、Yahoo!やLINEアカウントメディアなどの外部媒体でアーカイブの人気記事などの配信をしています。活字以外のメディアでもたくさんの方に楽しんでもらえるよう、オーディオブック「聞く、ほぼ日。」やYouTubeチャンネル「ほぼべりTUBE」など、音声や動画としてのコンテンツ提供にも力を入れています。

渋谷PARCO「ほぼ日曜日」では、11月中旬から12月初旬まで「りんご狩りかもしれない展2022」を開催しました。イラストレーター・ヨシタケシンスケさんが手掛けたイラストやグッズ、屋内での非日常的な体験がSNSで評判となりました。

「TOBICHI」では『ほぼ日手帳』2023年版でカバーデザインを手掛けた島塚絵里さんの「フィンランドで気づいた小さなしあわせ展」や「ほぼ日のアパレル」などのほぼ日商品に連動したイベントを多数開催しました。これらのイベントは新型コロナウイルス感染症対策をおこない、お客様に安心して楽しんでいただけるように実施しています。

このように、当社は運営する「場」において、生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けています。業績はこうしたすべての活動の結果だと考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年11月30日)	前事業年度末比増減
資産合計	5,315,235千円	5,319,192千円	3,956千円
負債合計	1,451,667千円	1,082,252千円	369,414千円
純資産合計	3,863,568千円	4,236,939千円	373,371千円

(資産の部)

流動資産は、3,959,333千円と前事業年度末に比べて40,425千円の減少となりました。これは主に商品の減少315,699千円、仕掛品の減少27,466千円、現金及び預金の増加260,245千円、売掛金の増加35,876千円によるものです。

有形固定資産は、328,420千円と前事業年度末に比べて5,315千円の減少となりました。これは主に減価償却による減少14,268千円、建物の取得による増加5,475千円、工具、器具及び備品の取得による増加3,477千円によるものです。

無形固定資産は、348,214千円と前事業年度末に比べて30,613千円の増加となりました。これは主に「ほぼ日の学校」などのソフトウェア取得による増加23,781千円、その他に含まれるソフトウェア仮勘定の増加25,882千円、減価償却による減少19,018千円によるものです。

投資その他の資産は、683,224千円と前事業年度末に比べて19,083千円の増加となりました。これは主にその他に含まれる長期前払費用の増加14,941千円、ほぼ日の学校スタジオ敷金支払いによる保証金の増加11,200千円によるものです。

(負債の部)

流動負債は、881,129千円と前事業年度末に比べて376,913千円の減少となりました。これは主に買掛金の減少638,319千円、未払法人税の増加122,414千円、未払金の増加146,803千円によるものです。

固定負債は、201,123千円と前事業年度末に比べて7,498千円の増加となりました。これは主に退職給付引当金の増加5,603千円によるものです。

(純資産の部)

純資産の部は、4,236,939千円と前事業年度末に比べて373,371千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加371,973千円、その他有価証券評価差額金の増加1,397千円によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,320,000	2,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,320,000	2,320,000		

(注) 提出日現在発行数には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		2,320,000		350,087		340,087

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,317,600	23,176	
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	2,320,000		
総株主の議決権		23,176	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれています。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ほぼ日	東京都千代田区神田錦町 三丁目18番地	300		300	0.01
計		300		300	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は310株となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,518	1,878,764
売掛金	764,671	800,547
商品	1,458,500	1,142,801
仕掛品	67,648	40,182
貯蔵品	6,686	-
その他	84,623	98,783
貸倒引当金	891	1,745
流動資産合計	3,999,758	3,959,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	328,901	334,376
工具、器具及び備品	182,946	186,424
その他	9,609	9,609
減価償却累計額	187,721	201,989
有形固定資産合計	333,736	328,420
無形固定資産		
ソフトウェア	261,947	266,878
その他	55,652	81,335
無形固定資産合計	317,600	348,214
投資その他の資産		
投資有価証券	278,331	280,619
その他	385,808	402,605
投資その他の資産合計	664,140	683,224
固定資産合計	1,315,477	1,359,859
資産合計	5,315,235	5,319,192
負債の部		
流動負債		
買掛金	911,242	272,922
未払金	131,408	278,212
賞与引当金	91,355	24,392
未払法人税等	94,428	216,842
その他	29,607	88,760
流動負債合計	1,258,042	881,129
固定負債		
退職給付引当金	141,953	147,556
資産除去債務	3,975	3,975
その他	47,696	49,591
固定負債合計	193,624	201,123
負債合計	1,451,667	1,082,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,087	350,087
資本剰余金	340,087	340,087
利益剰余金	3,095,430	3,467,403
自己株式	1,544	1,544
株主資本合計	3,784,059	4,156,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,508	80,906
評価・換算差額等合計	79,508	80,906
純資産合計	3,863,568	4,236,939
負債純資産合計	5,315,235	5,319,192

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2022年11月30日)
売上高	2,228,347	2,665,471
売上原価	881,172	999,031
売上総利益	1,347,174	1,666,439
販売費及び一般管理費	906,023	980,697
営業利益	441,151	685,742
営業外収益		
受取補償金	4,599	566
為替差益	1,504	2,082
その他	785	747
営業外収益合計	6,889	3,396
営業外費用		
その他	10	1
営業外費用合計	10	1
経常利益	448,030	689,137
税引前四半期純利益	448,030	689,137
法人税、住民税及び事業税	128,098	204,080
法人税等調整額	12,222	8,697
法人税等合計	140,320	212,778
四半期純利益	307,709	476,359

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自2021年9月1日至2021年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自2022年9月1日至2022年11月30日)

当社は、売上高の6割弱を占める手帳販売が8月から1月の約6カ月に集中するため、通常、第1四半期累計期間の売上高及び営業費用は、第3四半期以降の売上高及び営業費用と比べて、著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2022年11月30日)
減価償却費	31,605千円	40,615千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年9月1日至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,388	45	2021年8月31日	2021年11月22日

2. 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2022年9月1日至2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,386	45	2022年8月31日	2022年11月28日

2. 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(商品種類別)

	金額(千円)
手帳	1,464,137
その他商品	524,263
その他売上	239,946
顧客との契約から生じる収益	2,228,347

(地域別)

	金額(千円)
日本	1,385,167
北米・中米	344,039
中華圏	298,718
その他海外	200,421
顧客との契約から生じる収益	2,228,347

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

(商品種類別)

	金額(千円)
手帳	1,876,470
その他商品	514,345
その他売上	274,655
顧客との契約から生じる収益	2,665,471

(地域別)

	金額(千円)
日本	1,561,307
北米・中米	599,044
中華圏	255,365
その他海外	249,753
顧客との契約から生じる収益	2,665,471

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	132円65銭	205円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	307,709	476,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	307,709	476,359
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,753	2,319,690
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	132円58銭	205円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,256	1,158
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月10日

株式会社ほぼ日
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の2022年9月1日から2023年8月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほぼ日の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。